

無収入、非課税収入のみ場合の個人住民税電子申告手順

はじめに

申告の手順

1.電子申告システムへアクセス

2.情報の入力

3.追加情報の入力

4.申告内容の入力

5.申告内容の確認

6.電子署名

7.申告内容の保存

8.申告受付メールの確認

準備するもの

- ・申告用デバイス
- ・マイナポータル（アプリ）
- ・マイナンバーカード
- ・添付書類
- ・メールアドレス

0.マイナポータルのアプリをインストール（お済みの方は不要）

iPhone



android

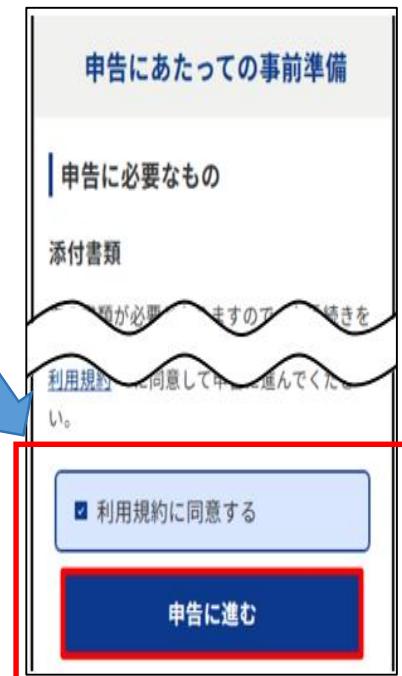
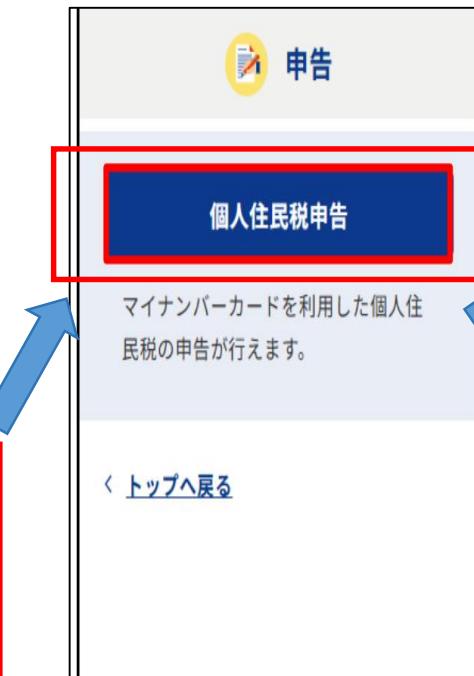


I.eLTAX個人住民税電子申告システムへアクセス

スマホのカメラでQRコードを読む



「個人住民税申告」を押し、利用規約に同意のうえ、「申告に進む」を選択



2.情報の入力

個人住民税申告

申告したい年度を選択してください。

令和7年度（令和6年中収入）

次へ

(1) 申告したい年度を選択し、「次へ」を選択。



個人住民税申告

メールアドレス入力

申告に利用するメールアドレスを入力してください。申告が完了した場合に、正しく完了した旨及び受付番号を送信します。

メールアドレス 必須

taro_nousei@test.co.jp

メールアドレスを確認のうえ送信ボタンを押してください。

確認メールを送信

(2) 申告に使うメールアドレスを入力し、「確認メールを送信」を選択。



個人住民税申告

確認メール送信完了

ご入力いただいたメールアドレス宛に確認メールを送信しました。

確認メールに記載されたワンタイムパスワード
(4桁のコード) を入力してください。

1	1	1	1
---	---	---	---

[次へ](#)

(3) メールで届いた数字
4桁を半角で入力し、「次
へ」を選択。



(4) マイナンバーカードを準備して「次へ」を押し、マイナンバーカードを読み取る。



個人番号（マイナンバー）	●●●●●●●●●●●●
<input type="checkbox"/> 個人番号（マイナンバー）を表示する	
氏名	納稅 太郎
生年月日	1991年10月09日
現住所	青森県弘前市○○○
令和7年1月1日時点の住所	
青森県弘前市○○○	
修正 	
申告先の自治体	東京都 江東区
申告内容入力へ進む	

(5) マイナンバーカードから読み取った情報に誤りがないか確認し、「申告内容入力へ進む」を選択。

3. 追加情報の入力

(1) 氏名(カナ)と電話番号を入力し、「次へ」を選択。

個人住民税申告
申告者情報追加入力

氏名(カナ)・電話番号入力

氏名(漢字)
納税 太郎

氏名(カナ) **必須**
入力例: ノウゼイ タロウ

ノウゼイ タロウ

電話番号 **必須**
日中に連絡がつきやすい番号を入力してください

090 1234 5678

次へ

(2) 世帯主の氏名、世帯主との続柄を入力し、「次へ」を選択。

個人住民税申告
申告者情報追加入力

業種選択・世帯主入力

申告者本人の業種または職業
会社員

世帯主の氏名
入力例: 納税 太郎

納税 太郎

世帯主との続柄
本人

次へ

4. 申告内容の入力

個人住民税申告
申告者情報追加入力

収入の確認

令和6年中に課税される収入がありましたか？

給与収入や、年金収入等、その他収入がある場合は「はい」をお選びください。収入がなかった場合、収入が遺族年金や障害年金、傷病手当など非課税所得のみの場合は、「いいえ」をお選びください。

(1) 収入の確認画面で「いいえ」を選択。

個人住民税申告
申告内容入力

所得控除の申告

所得控除を入力せず、申告を終了しますか？

行政サービスの認定・受給や所得証明書等の関係から扶養・障害者等の控除申告をされる場合のみ「いいえ」をお選びください。

(2) 控除がある場合は「いいえ」を、控除がない場合は「はい」を選択。

※控除がない場合は(3)~(5)の手順は不要。

個人住民税申告
申告内容入力

配偶者（特別）控除の申告

配偶者（特別）控除を申告しますか？ 必須

はい
 いいえ

配偶者の氏名 必須

入力例：納税 太郎

配偶者のカナ氏名 必須

入力例：ノウゼイ タロウ

配偶者の個人番号（マイナンバー）

個人番号（マイナンバー）を表示する

配偶者の生年月日 必須

年

・配偶者が特別障害者に該当する
・配偶者に年齢23歳未満の扶養親族がいる
・配偶者に特別障害者である同一生計配偶者（申告する本人）または扶養親族がいる

適用

(3) 配偶者控除の申請の方
⇒ 氏名等を入力。

(4) 入力が完了したら、「次へ」を選択。

個人住民税申告
申告内容入力

配偶者（特別）控除の申告

配偶者（特別）控除を申告しますか？ 必須

はい
 いいえ

4. 申告内容の入力

(5) 配偶者控除同様に各種控除の有無を選択し、「はい」を押した場合は各種必要事項を入力し、「次へ」を選択。

扶養控除(16歳以上)

eTAX 個人住民税申告 メニュー

個人住民税申告
申告内容入力

扶養控除（16歳以上）の申告
扶養控除（16歳以上）を申告しますか？
必須

はい
 いいえ

次へ

← 配偶者（特別）控除の申告へ戻る

利用規約 個人情報保護方針
動作環境 eTAXトップ

扶養控除(16歳未満)

eTAX 個人住民税申告 メニュー

個人住民税申告
申告内容入力

扶養親族（16歳未満）の申告（控除対象外）
扶養親族（16歳未満）を申告しますか？
必須

はい
 いいえ

次へ

← 扶養控除（16歳以上）の申告へ戻る

利用規約 個人情報保護方針
動作環境 eTAXトップ

障害者控除

eTAX 個人住民税申告 メニュー

個人住民税申告
申告内容入力

障害者控除の申告
障害者控除を申告しますか？
必須

はい
 いいえ

次へ

← 扶養親族（16歳未満）の申告へ戻る

利用規約 個人情報保護方針
動作環境 eTAXトップ

寡婦・ひとり親控除

eTAX 個人住民税申告 メニュー

個人住民税申告
申告内容入力

寡婦・ひとり親控除の申告
寡婦・ひとり親控除を申告しますか？
必須

寡婦控除を申告する
 ひとり親控除を申告する
 いいえ

次へ

← 障害者控除の申告へ戻る

利用規約 個人情報保護方針
動作環境 eTAXトップ

4. 申告内容の入力

(6) 摘要欄を入力し、「次へ」を選択。

個人住民税申告
申込内容入力

摘要欄の入力

扶養控除・扶養親族・障害者控除の各入力において入力可能な人数を超えて申告する場合は、入力できなかった対象者に係る氏名及びその他の必要事項を入力してください。また、申告先の市区町村から、本欄を入力する旨のご案内があった場合は補足情報を入力してください。

次へ

5. 申告内容の確認

申請内容を確認し、誤りがなければ、「申請を行う」を選択。

個人住民税申告
申告内容確認

申告年度・申告者に関する情報 **修正**

申告年度
令和7年度（令和6年中収入）

氏名（漢字）
納税 太郎

個人番号（マイナンバー）

個人番号（マイナンバー）を表示する

生年月日
平成3年10月9日

現住所
青森県弘前市〇〇〇

メールアドレス
tarō_nouzei@test.co.jp

申告者に関する追加情報 **修正**

氏名（カナ）
タロウ

国外居住

記載者の選択事由に関する証明書

必要書類：添付済 **test.jpeg (2 KB)** **削除**

ファイルを追加する

なお、申告先の市区町村の選択等にあつては、ご希望に添えかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

翌年度の住民税申告書の書面送付を希望しない

申告を行う

6.電子署名

「電子署名する」を押し、マイナポータルの画面指示に従い、マイナンバーカードを読み取る。

電子署名画面

eLTAX 個人住民税申告 メニュー

個人住民税申告
マイナンバーカード準備

① 申告はまだ完了していません。

お手元にマイナンバーカードをご準備いただき、電子署名を行ってください。

電子署名する

申告内容を保存する
(CSV)

◀ 申告内容確認へ戻る

データ送信処理待機画面

eLTAX 個人住民税申告 メニュー

個人住民税申告
個人住民税申告データの送信中

現在、個人住民税のデータを送信しています。

データ送信には時間がかかる場合があります。画面が切り換わるまでそのままでお待ちください。



電子申告完了画面

eLTAX 個人住民税申告 メニュー

個人住民税申告
申告完了

個人住民税申告が完了しました。

入力されたメールアドレス宛に受付完了のお知らせを送信しておりますので、ご確認ください。

メールが届かない場合は、申告先の市区町村に、申告が届いているかをお問い合わせください。その際、受付番号が必要となる場合がありますので、忘れずにお控えください。その後、ブラウザを閉じてください。

受付番号
123456789012345

申告先の市区町村
青森県弘前市〇〇〇

PDF 申告書ダウンロード (PDF)

7. 申告内容を保存する

申告が完了すると、「申告書ダウンロード(PDF)」を押すことで、申告書をPDFファイルでダウンロード可能。

個人住民税申告

申告完了

個人住民税申告が完了しました。

入力されたメールアドレス宛に受付完了のお知らせを送信しておりますので、ご確認ください。

メールが届かない場合は、申告先の市区町村に、申告が届いているかをお問い合わせください。その際、受付番号が必要となる場合がありますので、忘れずにお控えください。その後、ブラウザを閉じてください。

受付番号

123456789012345

申告先の市区町村

青森県弘前市〇〇〇

申告書ダウンロード (PDF)

8. 申告受付メールの確認

- 個人住民税申告の受付が完了したら、申告受付メールが届いているか確認。
- 受付が正しく完了していると、以下のようなメールが届く。
- 申告受付メールの確認ができた場合は、申告画面のブラウザを閉じて終了する。

※申告受付メールが届くまでは申告画面のブラウザを閉じないようにする。

申告受付完了メールの例

eLTAX個人住民税電子申告システムをご利用いただきありがとうございます。

個人住民税電子申告の（例）青森県弘前市に対する申告受付が完了しました。

受付番号：（例）123456789012345

申告内容に関するお問い合わせは、申告先の市区町村にお願いいたします。

このメールは、入力いただきましたメールアドレス宛に自動的に送信されています。
このメールに直接返信されないようお願いいたします。

なお、本メールに心当たりのない場合や不明点がある場合は、
eLTAXホームページの「お問い合わせ」をご確認の上、お問い合わせください。